明治二十四年十月十一日　（郵信省認可）　（定價金二錢）
（本號八面）

時事新報

第三千百五十七號
明治廿四年十月十一日　日曜日
奮暦辛卯九月九日　（庚午）
日出午前五時四十五分　入午後六時十一分
月出午後十一時十五分　入午前十時五十五分
滿潮午前十時二十九分　干潮午後十時二十九分
（西暦一千八百九十一年）

時事新報定價
時事新報は郵號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價郵送料共左の如し
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓○月賦年賦
○時事新報社より直接に郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵送料ヲ申受ク
時事新報廣告料（前金）

一行五號活字仕組字數	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行　半　付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付
東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を飾るとなり各社同一の記事を掲ぐるみと寡かるず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社には報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

三菱社と山陽鐵道

三菱社の資本の洪大なるは世間に隱れもなく最早ふれを目して一私人の私產と云ふ可らず日本の經濟社會に於て確然たる金力の一政府なり既に政府とあるからには其當局者の心情如何に拘らず自から政略の方針ある可し或は其方針を執るの際に時としては他を損して自から益するの形跡もある可しと雖も其邊は一私人の事にあらず金力政府の政略にして恰も人間世界自然の禍福あれば之を如何ともす可らざるとの次第は前日の時事新報紙上に其大意を陳べたり（去月二十三日時事新報）爾に我輩の所見を以て該社が其大資本を使用す可き場所を選ぶに目下日本國の有様に於ては公債證書株券等を所有し又は等常の貸金指金等都て金融益利の事を第一として其他の實業は鐵山鐵道等の事業の外に着目す可きものなきが如し就中鐵道は我國最近の新事業にして永年の利益最も確なるものなれば三菱にても夙に之に望を屬して漸く資金を投ずるよしなれども此一事に就て三菱政府の爲に謀るに新に會社の事を企るよりも既成未成の鐵道を占領するの利益多大なれば今後三菱の方針は新を造らずして舊を買ふの一方に向ふ事本あらんと推測せらるる有り爰に山陽鐵道の事情を記して其一端を示さんに此鐵道創立のときには三菱社も大に奮勵して創立義は特に力を盡すみどもあくまで鐵道會社を以て持續する其間に世上一般の流行漸く厚く厚く鐵道熱も共に國鐵の進歩に伴ふる其時にも三菱は曾て之に應援するの意なく鐵道會社に會席金を要すれば之を貸す者は三菱ならずして他に會席を取らずなどの有様にて社運振興の株券の價値は下落して一時は二十圓拔記のものの半十圓前外にまで沈みたるみとあり此時に當りて三菱社は如何に運動したるや實際を見ざれば漫に口外す可きふとならねど近來該社所有の山陽株は表面に裏面に大に增加して會社株券の總數何分の一に達したりと云へば其所有株の中には彼の下落の極度以來世間金融の緩急に應じて巧に買入れたるものも多分のみとなる可し投機者は無論世間一般に山陽株を所有して賣放したる者の不運とは雖も三菱の爲めに謀れば世人の不運なるほどに高運なりと云はざるを得ず此點より見れば三菱が最初山陽會社發起のときに加入したるは得策にあらず若しも先見の明あらんには他人をして發起せしめ今日自家に所有する發起株丈けの金額を以て後に下落したる株を買入れたらば一層の利益を得たる筈なりとて或は竊に悔るの意味もある可し

以上は三菱が山陽鐵道に就き政略の宜きを得て第一の高運あり扨その第二の運動を如何す可きやと云ふに過般以來株券の景氣も次第に回復して或は拂込の高に達するみともちろんとの人氣を催ほしたるよしなれども我輩の見る所にては容易に之を望む可らず山陽會社の重立たる株主等は近來三菱に依頼して進退するとのみとあれば三菱も自家の爲め又他の株主の爲めにも十分に注意して社務を觀るみとならん既に三菱の就て事の確實堅固を重んじ眼前の小利を云はずして遠大の利益を謀ることなれば假令爲れば其平生の主義として事の確實堅固を重んじ眼前の小利を云はずして遠大の利益を謀ることなれば假令ひ三菱が直に手を着けざるも衆員皆その意を承けて今度は山陽會社の會計を整理し後年の基礎を安全にせんが爲めに積金繰備金等を十分にして眼前の配當を薄くするみとならん誠に整々堂々の處分にして之に異議を容るし者はある可らずと雖も內實を云へば小株主の多數は一分一厘にても配當の多きを利して樣々に金策を運らし辛して株券を所有するみとなるに目指す所の配當減じたりとあれば孰れも落膽して爲す所を知らず遂には泣く〳〵株券に告別するの悲境に及ぶ可し即ち復た株券の市價下落の時にして其品は自然に三菱に歸着するみとあらん之を第二段として第三段には鐵道延長の事あり山陽會社今日の內議は線路尾ノ道に達して暫く中止と決し五十圓の株券も二十七圓拂込を以て休息の姿と爲り株主等は其二十七圓を極度の高と視做し全力を振ふて之を所有する其最中に三菱の如きは拂込の多寡遲速を物の數とも思はず早晩一度は馬關まで全通す可き線路あれば直に延長說を唱へ多數の決議を制して續々拂込を促すときは我慢に我慢して持堪へたる秘藏の株券も今は微力家の手に留ると得ず價を低ふして市場に彷徨するみとあらん又復た三菱の爲めに株券買入れの好時節あり

右は三菱社と山陽鐵道との關係に就き既往を觀て將來を書きたるものにして果して我輩の所見に違ふみとくんば到底ふの鐵道の全權は三菱に歸するの約束にして然かも其ふれを買ふ〻には直段の就込●待つのみ及ぶ唯自然の勢に任せて品物の就込●待つのみあれば三菱政府の手元に就て前後に古傳したる持株の價を通算するときは工事の原價よりも幾分を低ふして鐵道を得たるの事實を見るみとあらん黃金の靈能く黃金を得せしひるものと云ふ可し然るに爰に聊か關心す可きは近來世上に風聞する彼の鐵道買上論の一事なり方今各鐵道の中に山陽の一線は軍事上にも最も大切あるものにして其全通は政府の最も急ぐ所あるに今の內實に於て暫く尾ノ道に中止とありては之を傍觀す可きに非ざれば買上の第一着手は山陽線路ある可し扨ふれに着手したりとして株主は之を賣るや否や目下拂込の下に下りたる株券が拂込の金額に通用すと云へば微力の輩は喜んで買上に應じ可き譯けあれども三菱の如きは其期する所遠大にして數十年後の大利を豫算するみとなれば一時の小利益を見て自家世襲の財產とも名く可き利源を手放すの拙は爲さゞる可しいよ〳〵今度の國會に右買上案の現はるゝみともあらば世間に多少の議論ある可し經濟論者の今より注目す可き所のものなり

官報

○大藏省告示第三十三號
松江本金庫所屬津和野金庫本月十五日ヨリ鹿足郡津和野町大字津和野町ヘ移轉ス
明治二十四年十月十日　大藏大臣伯爵松方正義

○遞信省告示第二百二十五號
左ノ郵便電信局ニ於テ本月十六日ヨリ歐文電報及ヒ歐字又ハ亞剌比亞數字ヲ記入シタル和文電報ノ取扱ヲ開始ス
明治二十四年十月十日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

苦瀬郵便局　山口縣
小濱郵便局　福岡縣
大牟田郵便局　福岡縣
中津郵便局　大分縣
伊予三津浜郵便局　愛媛縣
紀伊國田邊郵便局　和歌山縣
伊勢國宮川郵便局　三重縣
紀伊國古座郵便局　和歌山縣
新宮郵便局　和歌山縣
以上電信局

○遞信省告示第二百二十六號
今般北海道膽振國室蘭港口大黑嶋ニ建設シタル燈臺ニ於テ不動白色ノ燈明（無等）ヲ設ケ明治二十四年十一月一日ヨリ後每夜點火ス
明治二十四年十月十日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

一該燈臺ノ位置ハ水路部出版第百三十八號ノ海圖ニ據レハ北緯約四十二度二十分五十三秒ニシテ東經約四十度五十五分四十三秒ニ當ル
一該燈臺ハ本道六角形白色ニシテ中央ニ一ノ黑色横線ヲ畫ク基礎ヨリ燈火マデ高サ一丈六尺ナリ
一該燈火ハ眞方位南九度四十五分東ヨリ南六十六度五分東マデ三百三度四十分間ヲ照輝ス但北五十度三十分西ヨリ北三十五度三十三分西マデ紅光ヲ以テ暗礁ヲ示ス該燈火ハ該燈臺ヨリ北四十三度西ニ方リ其距離凡六鏈ト四分三ニシテ其礁特ノ水深三尋半ナリ
但右方位ハ燈臺ヨリ測定ス

○遞信省告示第二百二十七號
今般北海道日高國幌泉郡幌泉ニ建設シタル燈臺ニ於テ不動紅色ノ燈明（無等）ヲ設ケ明治二十四年十一月一日以後每夜點火ス
明治二十四年十月十日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

一該燈臺ノ位置ハ水路部出版第九十三號ノ海圖ニ據レハ北緯約四十二度一分二十秒東經約143度十一分ニ當ル
一該燈臺ハ本道四角形白色ニシテ基礎ヨリ燈火マデ高サ一丈六尺ナリ
一該燈火ハ眞方位南十本度三十分東ヨリ北五十六度三十分西マデ百三十九度五十九分間ヲ照輝ス
但右方位ハ燈臺ヨリ測定ス
一該燈火ハ水面ヨリ高サ十丈二尺其光達距離ハ晴天ノ夜六海里トス

○東京府告示第九十四號
神奈川縣横濱築港工事中東北兩水堤ノ中間ノ航路ヲ示スタメ鐵線ヲ繫キ網ヲ張ル該鐵線ハ長サ一丈六尺ナリ
一該燈火ハ眞方位南十本度三十分東ヨリ北五十六度三十分西マデ百三十九度五十九分間ヲ照輝ス
但右方位ハ燈臺ヨリ測定ス
一該燈火ハ水面ヨリ高サ十丈二尺其光達距離ハ晴天ノ夜六海里トス

雜報

○遞信省と會計檢査院との關係に就き既往を觀て將來を書きたる遞信省の會計檢査院は遞信省の會計檢査院に大に增加して會社株券の總數何分の一に達したりと云へば其所有株の中には彼の下落の極度以來世間金融の緩急に應じて巧に買入れたるものも多分のみとなる可し投機者は無論世間一般に山陽株を所有して賣放したる者の不運とは雖も三菱の爲めに謀れば世人の不運なるほどに高運なりと云はざるを得ず此點より見れば三菱が最初山陽會社發起のときに加入したるは得策にあらず若しも先見の明あらんには他人をして發起せしめ今日自家に所有する發起株丈けの金額を以て後に下落したる株を買入れたらば一層の利益を得たる筈なりとて或は竊に悔るの意味もある可し

○小包郵便法案內閣に觀する所ありしが今度へ廻送するとなりたるべき小包は重量一貫目として其運賃は勅令を以て

○慣行表記書面辨償包郵便條例の實施と共に差出人の望みに據りて

○遞信省と會計檢査院との關係に就き既往を觀て將來を書きたる遞信省の會計檢査院は遞信省の會計檢査院に大に增加して會社株券の總數何分の一に達したりと云へば其所有株の中には彼の下落の極度以來世間金融の緩急に應じて巧に買入れたるものも多分のみとなる可し投機者は無論世間一般に山陽株を所有して賣放したる者の不運とは雖も三菱の爲めに謀れば世人の不運なるほどに高運なりと云はざるを得ず此點より見れば三菱が最初山陽會社發起のときに加入したるは得策にあらず若しも先見の明あらんには他人をして發起せしめ今日自家に所有する發起株丈けの金額を以て後に下落したる株を買入れたらば一層の利益を得たる筈なりとて或は竊に悔るの意味もある可し

以上は三菱が山陽鐵道に就き政略の宜きを得て第一の高運あり扨その第二の運動を如何す可きやと云ふに過般以來株券の景氣も次第に回復して或は拂込の高に達するみともちろんとの人氣を催ほしたるよしなれども我輩の見る所にては容易に之を望む可らず山陽會社の重立たる株主等は近來三菱に依頼して進退するとのみとあれば三菱も自家の爲め又他の株主の爲めにも十分に注意して社務を觀るみとならん既に三菱の就て事の確實堅固を重んじ眼前の小利を云はずして遠大の利益を謀ることなれば假令ひ三菱が直に手を着けざるも衆員皆その意を承けて今度は山陽會社の會計を整理し後年の基礎を安全にせんが爲めに積金繰備金等を十分にして眼前の配當を薄くするみとならん誠に整々堂々の處分にして之に異議を容るし者はある可らずと雖も內實を云へば小株主の多數は一分一厘にても配當の多きを利して樣々に金策を運らし辛して株券を所有するみとなるに目指す所の配當減じたりとあれば孰れも落膽して爲す所を知らず遂には泣く〳〵株券に告別するの悲境に及ぶ可し即ち復た株券の市價下落の時にして其品は自然に三菱に歸着するみとあらん之を第二段として第三段には鐵道延長の事あり山陽會社今日の內議は線路尾ノ道に達して暫く中止と決し五十圓の株券も二十七圓拂込を以て休息の姿と爲り株主等は其二十七圓を極度の高と視做し全力を振ふて之を所有する其最中に三菱の如きは拂込の多寡遲速を物の數とも思はず早晩一度は馬關まで全通す可き線路あれば直に延長說を唱へ多數の決議を制して續々拂込を促すときは我慢に我慢して持堪へたる秘藏の株券も今は微力家の手に留ると得ず價を低ふして市場に彷徨するみとあらん又復た三菱の爲めに株券買入れの好時節あり

右は三菱社と山陽鐵道との關係に就き既往を觀て將來を書きたるものにして果して我輩の所見に違ふみとくんば到底ふの鐵道の全權は三菱に歸するの約束にして然かも其ふれを買ふ〻には直段の就込●待つのみ及ぶ唯自然の勢に任せて品物の就込●待つのみあれば三菱政府の手元に就て前後に古傳したる持株の價を通算するときは工事の原價よりも幾分を低ふして鐵道を得たるの事實を見るみとあらん黃金の靈能く黃金を得せしひるものと云ふ可し然るに爰に聊か關心す可きは近來世上に風聞する彼の鐵道買上論の一事なり方今各鐵道の中に山陽の一線は軍事上にも最も大切あるものにして其全通は政府の最も急ぐ所あるに今の內實に於て暫く尾ノ道に中止とありては之を傍觀す可きに非ざれば買上の第一着手は山陽線路ある可し扨ふれに着手したりとして株主は之を賣るや否や目下拂込の下に下りたる株券が拂込の金額に通用すと云へば微力の輩は喜んで買上に應じ可き譯けあれども三菱の如きは其期する所遠大にして數十年後の大利を豫算するみとなれば一時の小利益を見て自家世襲の財產とも名く可き利源を手放すの拙は爲さゞる可しいよ〳〵今度の國會に右買上案の現はるゝみともあらば世間に多少の議論ある可し經濟論者の今より注目す可き所のものなり

○長崎縣下の稻作損害　同縣下東彼杵北高來南橘浦の損害は左の割合なる

○山形縣庄內傾の稻作　同縣庄內傾の稻作は去る月中旬南の際兩三回水たるも八月下旬より快晴のもの〻何分雨脚の爲めらんかと氣遣ひ居りしに爲めか其後一層生育恐程の勢にて生育甚だ受けし地も尠からざるゆゑ差したるみとあるゆゑ差したるみとあるも早晩熟の後なれば是まで二番方の稻收を見るあ

○奥正寺の紙特製　山內務省より保存資金と度同派の寺院井に檀徒たるに一萬九千五百餘之に下附の實金を加へて次第に修繕を加ふる

○佐賀ノ關海底電線に記載する所ありしが必要あるとは雖て政府額の範圍內に於て甘百より遞信省に於て之を

○山梨縣下の稻作　同時候順を得て生育甚だ

○長崎縣下の稻作損害は左の割合なる

○遞信省と會計檢査院との關係に就き既往を觀て將來を書きたる遞信省の會計檢査院は遞信省の會計檢査院に大に增加して會社株券の總數何分の一に達したりと云へば其所有株の中には彼の下落の極度以來世間金融の緩急に應じて巧に買入れたるものも多分のみとなる可し投機者は無論世間一般に山陽株を所有して賣放したる者の不運とは雖も三菱の爲めに謀れば世人の不運なるほどに高運なりと云はざるを得ず此點より見れば三菱が最初山陽會社發起のときに加入したるは得策にあらず若しも先見の明あらんには他人をして發起せしめ今日自家に所有する發起株丈けの金額を以て後に下落したる株を買入れたらば一層の利益を得たる筈なりとて或は竊に悔るの意味もある可し

以上は三菱が山陽鐵道に就き政略の宜きを得て第一の高運あり扨その第二の運動を如何す可きやと云ふに過般以來株券の景氣も次第に回復して或は拂込の高に達するみともちろんとの人氣を催ほしたるよしなれども我輩の見る所にては容易に之を望む可らず山陽會社の重立たる株主等は近來三菱に依頼して進退するとのみとあれば三菱も自家の爲め又他の株主の爲めにも十分に注意して社務を觀るみとならん既に三菱の就て事の確實堅固を重んじ眼前の小利を云はずして遠大の利益を謀ることなれば假令ひ三菱が直に手を着けざるも衆員皆その意を承けて今度は山陽會社の會計を整理し後年の基礎を安全にせんが爲めに積金繰備金等を十分にして眼前の配當を薄くするみとならん誠に整々堂々の處分にして之に異議を容るし者はある可らずと雖も內實を云へば小株主の多數は一分一厘にても配當の多きを利して樣々に金策を運らし辛して株券を所有するみとなるに目指す所の配當減じたりとあれば孰れも落膽して爲す所を知らず遂には泣く〳〵株券に告別するの悲境に及ぶ可し即ち復た株券の市價下落の時にして其品は自然に三菱に歸着するみとあらん之を第二段として第三段には鐵道延長の事あり山陽會社今日の內議は線路尾ノ道に達して暫く中止と決し五十圓の株券も二十七圓拂込を以て休息の姿と爲り株主等は其二十七圓を極度の高と視做し全力を振ふて之を所有する其最中に三菱の如きは拂込の多寡遲速を物の數とも思はず早晩一度は馬關まで全通す可き線路あれば直に延長說を唱へ多數の決議を制して續々拂込を促すときは我慢に我慢して持堪へたる秘藏の株券も今は微力家の手に留ると得ず價を低ふして市場に彷徨するみとあらん又復た三菱の爲めに株券買入れの好時節あり

右は三菱社と山陽鐵道との關係に就き既往を觀て將來を書きたるものにして果して我輩の所見に違ふみとくんば到底ふの鐵道の全權は三菱に歸するの約束にして然かも其ふれを買ふ〻には直段の就込●待つのみ及ぶ唯自然の勢に任せて品物の就込●待つのみあれば三菱政府の手元に就て前後に古傳したる持株の價を通算するときは工事の原價よりも幾分を低ふして鐵道を得たるの事實を見るみとあらん黃金の靈能く黃金を得せしひるものと云ふ可し然るに爰に聊か關心す可きは近來世上に風聞する彼の鐵道買上論の一事なり方今各鐵道の中に山陽の一線は軍事上にも最も大切あるものにして其全通は政府の最も急ぐ所あるに今の內實に於て暫く尾ノ道に中止とありては之を傍觀す可きに非ざれば買上の第一着手は山陽線路ある可し扨ふれに着手したりとして株主は之を賣るや否や目下拂込の下に下りたる株券が拂込の金額に通用すと云へば微力の輩は喜んで買上に應じ可き譯けあれども三菱の如きは其期する所遠大にして數十年後の大利を豫算するみとなれば一時の小利益を見て自家世襲の財產とも名く可き利源を手放すの拙は爲さゞる可しいよ〳〵今度の國會に右買上案の現はるゝみともあらば世間に多少の議論ある可し經濟論者の今より注目す可き所のものなり